

令和元年度 埼玉県初級障がい者スポーツ指導員養成講習会（桶川市開催）実施要領

1 目的

障がい者スポーツ・レクリエーションの振興を図るため、障がい者スポーツ指導員の養成を行い、障がい者の健康・体力の維持・増進と競技力の向上に寄与することを目的とする。

2 主催

埼玉県（障害者スポーツが身近になる環境づくり事業）

3 事業主体

埼玉県社会福祉事業団（県委託事業）

4 後援（予定）

桶川市 桶川市教育委員会 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会 埼玉県障がい者スポーツ指導者協議会

5 期間

令和元年11月9日（土）、16日（土）、12月14日（土）、21日（土）
9：00～18：00

6 会場

桶川サンアリーナ（埼玉県桶川市下日出谷西二丁目4番地の1）

7 講習内容

詳細は別紙のとおり（なお、本講習会は「(公財)日本障がい者スポーツ協会 障がい者スポーツ指導者制度」による）

8 対象者

埼玉県に在住、在勤、在学の平成31年4月1日現在で18歳以上の者（高校生は不可）、

- ① 障がい者スポーツ・レクリエーション振興に実際に関わっている方。
- ② 障がい者スポーツ・レクリエーション振興に意欲があり、その活動に関わっていこうと考えている方。
- ③ ①及び②の条件で定員に満たない場合は、埼玉県以外の地域から受講を承認することもある。

※ どの条件においても、講習会全期間に参加可能な方とする。

9 募集人員 50人

※ただし、定員を超えた場合は、①②の順で優先し、地域性や活動実績を考慮し選考とする。
（優先者が定員を超えた場合はその中で抽選を行なう。）

10 参加費

講習代は無料。但し、教本代一部負担金として3,000円が別途かかる。
(教本代・競技規則集で3,500円のところ、500円は主催者が負担する。)

11 修了証

全課程を修了した者には、県より修了証を授与する。

12 資格取得

(公財)日本障がい者スポーツ協会公認「初級障がい者スポーツ指導員」の資格を取得できる。
(但し、申請料5,500円、年会費3,800円は別途かかる)

13 申し込み方法

市町村障害福祉担当課、社会福祉協議会、教育委員会、障害者交流センター等で配布する所定の
申込書に必要事項を記入の上、9月10日(火)～10月11日(金)(必着)
※障害者交流センターあてに持参または郵送。**FAXでの申し込みは不可とする。**

14 受講決定

受講の可否についての連絡は、10月20日(日)までに郵送にて通知連絡する。

15 その他

- ① 講習会の全カリキュラムを修了できない場合は未修了となり、次年度以降も改めて全カリキュラムの受講が必要となります。
- ② 講義での遅刻は、未修了扱いとなる場合がありますので注意してください。
- ③ 申込書の活動歴については詳しくご記入ください。

16 申し込み及び問い合わせ先

〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター スポーツ指導担当 障がい者スポーツ指導員養成講習会係 TEL 048-834-2248 FAX 048-834-3333
